

日本經產省通告制定電氣用品技術基準的省令解釋之部分修訂

為了要具體規範出符合「制定電氣用品技術基準的省令（2013年經濟產業省令第34号）」所定技術要件之內容，故制定了「制定電氣用品技術基準的省令解釋（20130605商局第3号）」，在本解釋的別表第十二當中，規範了以國際規格標準為主，整合的公定規格裡頭並整合了技術基準省令。

此次為了能迅速反映最新國際的技術動向，將針對已經採用的JIS最新版進行審閱。

修正的內容

- 修正的方針
因為採用了已經整合國際規格（IEC規格）的JIS等的規格及基準，為了更進一步加強國際整合，故要修正現有的基準。
- 將修正的規格的數量：5個規格

改正區分	規格數
① 將已經採用的JIS，改成整合進更新版IEC規格的JIS	4
② 將未採用的已整合進IEC的JIS規格，重新採用	1

- 因為已過寬限期而刪除的規格數量：40個規格

今後預定日程

發布修正日期：2014年12月12日

預定執行日期：2015年3月1日(從執行日開始起算3年內，可以自行選擇要採用更新前的JIS，或是要採用附錄中的新規格。)

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（通達）の一部改正について

平成 26 年 12 月
経済産業省製品安全課

1. 概要

電気用品の技術上の基準を定める省令（平成 25 年経済産業省令第 34 号。以下「技術基準省令」という。）に定める技術的要件を満たすべき技術的内容を具体的に示したものとして、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605 商局第 3 号）を定め、この解釈の別表第十二において、国際規格等に準拠した規格として、技術基準省令に整合する公的規格を整合規格として示しているところ。

今般、迅速に最新の国際的な技術動向を反映させるため、既に採用済みの J I S の最新版への見直し等を行う。

2. 改正の内容

(1) 改正方針

国際規格（I E C 規格）に整合した J I S 等の規格・基準を取り入れることで、より一層の国際整合化を図るよう現行規格を改正する。

(2) 改正する規格の数： 5 規格

改正区分	規格数
採用済の J I S を、より新しい版の I E C 規格に整合した J I S に置き換えるもの	4
未採用の I E C 規格に整合した J I S を、新たに採用するもの	1

(3) 猶予期間経過により削除する規格の数： 40 規格

3. 今後のスケジュール

改正：平成 26 年 12 月 12 日

施行：平成 27 年 3 月 1 日。ただし、施行から 3 年間は、なお置き換える前の J I S によることができるものとする。

別表第十二 国際規格等に準拠した基準

- 1 別表第十二の技術基準は、次の表1、2、3、4及び5に掲げる基準とし、それぞれ該当する基準を適用するものとする。
- 2 基準中で、本文の別紙が国際規格を引用する場合であって、表1及び2の中に当該国際規格に対応する基準がある場合にはこれを適用するものとする。

表1 . 電気安全に関する基準

(網掛け部分は改正部分)

基準番号	表題	本文	備考
J60065(H26)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器 - 安全性要求事項	日本工業規格(以下「JIS」という。)C 6065:2013	International Electrotechnical Commission 規格(以下「IEC」という。)IEC 60065(2001),Amendment(以下「Amd.」という。)No.1(2005),Amd.No.2(2010)に対応
J60065(H23)	オーディオ、ビデオ及び類似の電子機器 - 安全性要求事項	JIS C 6065:2007+追補1(2009)	IEC 60065(2001), Amd.No.1(2005)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60068-2-2(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 高温(耐熱性) - 試験方法	JIS C 60068-2-2:1995	IEC60068-2-2(1974),Amd.No.1(1993),Amd.No.2(1994)に対応
J60068-2-3(H14)	環境試験方法(電気・電子) 高温高湿(定常)試験方法	JIS C 60068-2-3:1987	IEC 60068-2-3(1969)に対応
J60068-2-6(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 正弦波振動試験方法	JIS C 60068-2-6:1999	IEC 60068-2-6(1995)に対応
J60068-2-11(H14)	環境試験方法(電気・電子) 塩水噴霧試験方法	JIS C 60068-2-11:1989	IEC 60068-2-11(1981)に対応
J60068-2-20(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - はんだ付け試験方法	JIS C 60068-2-20:1996	IEC60068-2-20(1979),Amd.No.2(1987)に対応
J60068-2-21(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 端子強度試験方法	JIS C 0051:1994	IEC 60068-2-21(1983), Amd.No.1(1985), Amd.No.2(1991), Amd.No.3(1993)に対応
J60068-2-28(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐湿性試験 - 指針	JIS C 60068-2-28:1993	IEC 60068-2-28(1990)に対応
J60068-2-30(H14)	環境試験方法(電気・電子) 温湿度サイクル(12+12時間サイクル)試験方法	JIS C 60068-2-30:1988	IEC 60068-2-30(1980), Amd.No.1(1985)に対応
J60068-2-32(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 自然落下試験方法	JIS C 60068-2-32:1995	IEC 60068-2-32(1975), Amd.No.1(1982), Amd.No.2(1990)に対応
J60068-2-63(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - スプリングハンマ衝撃試験方法	JIS C 0046:1993	IEC 60068-2-63(1991)に対応
J60085(H14)	電気絶縁の耐熱クラス及び耐熱性評価	JIS C 4003:1998	IEC 60085(1984)に対応
J60112(H14)	湿潤状態での固体電気絶縁材料の比較トラッキング指数及び保証トラッキング指数を決定する試験方法	JIS C 2134:1996	IEC 60112(1979)に対応
J60127-1(H26)	ミニチュアヒューズ - 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009+追補1(2013)	IEC 60127-1(2006),Amd.No.1(2011)に対応
J60127-1(H22)	ミニチュアヒューズ - 第1部:ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則	JIS C 6575-1:2009	IEC 60127-1(2006)に対応
J60127-2(H26)	ミニチュアヒューズ - 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005+追補1(2013)	IEC 60127-2(2003), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2010)に対応
J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズ - 第2部:管形ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003),Amd.No.1(2003)に対応

			平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J60127-3(H20)	ミニチュアヒューズ - 第3部: サブミニチュアヒューズリンク(その他の包装ヒューズ)	JIS C 6575-3:2005	IEC 60127-3(1988), Amd.No.1(1991), Amd.No.2(2002)に対応
J60127-4(H22)	ミニチュアヒューズ - 第4部: UMヒューズリンク(UMF)並びにその他の端子挿入形及び表面実装形ヒューズリンク	JIS C 6575-4:2009	IEC 60127-4(2005), Amd.No.1(2008)に対応
J60155(H14)	蛍光灯用グロースタータ	別紙 6	IEC 60155(1993),Amd.No.1(1995)に対応
J60227-1(H23)	定格電圧450 / 750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル - 第1部: 通則	JIS C 3662-1:2009	IEC 60227-1(2007)に対応
J60227-2(H23)	定格電圧450 / 750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル - 第2部: 試験方法	JIS C 3662-2:2009	IEC 60227-2(1997),Amd.No.1(2003)に対応
J60227-3(H20)	定格電圧450 / 750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル - 第3部: 固定配線用シースなしケーブル	JIS C 3662-3:2003	IEC 60227-3(1993),Amd.No.1(1997)に対応
J60227-4(H20)	定格電圧450 / 750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル - 第4部: 固定配線用シース付きケーブル	JIS C 3662-4:2003	IEC 60227-4(1992),Amd.No.1(1997)に対応
J60227-5(H23)	定格電圧450 / 750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル - 第5部: 可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2009	IEC 60227-5(1997), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60227-7(H23)	定格電圧450 / 750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブル - 第7部: 遮へい付き又は遮へいなしの2心以上の多心可とうケーブル	JIS C 3662-7:2010	IEC 60227-7(1995),Amd.No.1(2003)に対応
J60228(H14)	絶縁ケーブルの導体	JIS C 3664:1998	IEC 60228(1978),Amd.No.1(1993)に対応
J60238(H25)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2011	IEC 60238(2004),Amd.No.1(2008)に対応
J60238(H20)	ねじ込みランプソケット	JIS C 8280:2007	IEC 60238(2004)に対応 J60238(H25)の施行後、3年間有効
J60245-1(H23)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第1部: 通則	JIS C 3663-1:2010	IEC 60245-1(2003),Amd.No.1(2007)に対応
J60245-2(H20)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第2部: 試験方法	JIS C 3663-2:2003	IEC 60245-2(1994),Amd.No.1(1997),Amd.No.2(1997)に対応
J60245-3(H20)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第3部: 耐熱シリコンゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-3:2003	IEC 60245-3(1994),Amd.No.1(1997)に対応
J60245-4(H21)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第4部: コード及び可とうケーブル	JIS C 3663-4:2007	IEC 60245-4(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-6(H21)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第6部: アーク溶接電極ケーブル	JIS C 3663-6:2007	IEC 60245-6(1994), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(2003)に対応
J60245-7(H20)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第7部: 耐熱性エチレンビニルアセテートゴム絶縁ケーブル	JIS C 3663-7:2001	IEC 60245-7(1994),Amd.No.1(1997)に対応
J60245-8(H23)	定格電圧450 / 750V以下のゴム絶縁ケーブル - 第8部: 高可とう性コード	JIS C 3663-8:2010	IEC 60245-8(1998),Amd.No.1(2003)に対応
J60269-1(H14)	低電圧ヒューズ - 第1部: 一般要求事項	JIS C 8269-1:2000	IEC 60269-1(1986), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1995)に対応
J60269-2(H14)	低電圧ヒューズ - 第2部: 専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用のヒューズ)	JIS C 8269-2:2000	IEC 60269-2(1986),Amd.No.1(1995)に対応
J60269-2-1(H14)	低電圧ヒューズ パート2 - 1: 専門家用ヒューズの追加要求事項(主として工業用のヒューズ)セクションIからV: 専門家用標準ヒューズの例	別紙 21	IEC 60269-2-1(1996)に対応
J60269-3(H14)	低電圧ヒューズ パート3: 非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家庭用及びこれに類する用途のヒューズ)	別紙 22	IEC 60269-3(1987)に対応

J60269-3-1(H14)	低電圧ヒューズ パート3:非熟練者用ヒューズの追加必要事項(主として家庭用及びこれに類する用途のヒューズ)セクション から	別紙 23	IEC 60269-3-1(1994),Amd.No.1(1995)に 対応
J60269-J1(H14)	低電圧ヒューズ - 第11部:A種、B種ヒューズ	JIS C 8269-11:2000	
J60309-1(H23)	工業用プラグ、コンセント及びカプラ	JIS C 8285:2010	IEC 60309-1(1999),Amd.No.1(2005) に対応
J60320-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第1部:一般要求事項	JIS C 8283-1:2012	IEC 60320-1(2001), Amd.No.1(2007) に対応
J60320-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第1部:一般要求事項	JIS C 8283-1:2008	IEC 60320-1(2001)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60320-2-1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第2 - 1部:ミシン用カプラ	JIS C 8283-2-1:2008	IEC 60320-2-1(2000)に対応
J60320-2-2(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第2 - 2部:家庭用及び類似の機器用相互接続カプラ	JIS C 8283-2-2:2008	IEC 60320-2-2(1998)に対応
J60320-2-3(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第2 - 3部:IP X 1以上の保護等級をもつ機器用カプラ	JIS C 8283-2-3:2008	IEC 60320-2-3(1998), Amd.No.1(2004)に対応
J60320-2-4(H26)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第2 - 4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカプラ	JIS C 8283-2-4:2012	IEC 60320-2-4(2005), Amd.No.1(2009)に対応
J60320-2-4(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第2 - 4部:機器の質量によってかん(嵌)合するカプラ	JIS C 8283-2-4:2008	IEC 60320-2-4(2005)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60320-2-J1(H21)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラ - 第2 - 101部:電熱機器用カプラ	JIS C 8283-2-101:2008	
J60332-1(H14)	電気ケーブルの難燃試験 - 第1部:絶縁電線又はケーブルの一条垂直試験	JIS C 3665-1:1998	IEC 60332-1(1993)に対応
J60335-1(3版-H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート1:一般要求事項(以下「3版対応のパート1」という。)	別紙 28	IEC 60335-1(1991), Amd.No.1(1994), Amd.No.2(1999)に対応
J60335-1(4版-H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第1部:一般要求事項	JIS C 9335-1:2003	IEC 60335-1(2001)に対応
J60335-2-2(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 2部:真空掃除機及び吸水性掃除機の個別要求事項	JIS C 9335-2-2:2004	IEC 60335-2-2(2002)に対応
J60335-2-3(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 3部:電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-3:2004	IEC 60335-2-3(2002)に対応
J60335-2-4(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 4部:電気脱水機の個別要求事項	JIS C 9335-2-4:2004	IEC 60335-2-4(2002)に対応
J60335-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 5部:電気食器洗機の個別要求事項	JIS C 9335-2-5:2004	IEC 60335-2-5(2002)に対応
J60335-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 6部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及びこ れらに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-6:2004	IEC 60335-2-6(2002)に対応
J60335-2-7(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 7部:電気洗濯機の個別要求事項	JIS C 9335-2-7:2004	IEC 60335-2-7(2002)に対応
J60335-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 8部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求事項	JIS C 9335-2-8:2004	IEC 60335-2-8(2002)に対応
J60335-2-9(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 9部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに類 する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-9:2004	IEC 60335-2-9(2002)に対応
J60335-2-10(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 10部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求 事項	JIS C 9335-2-10:2004	IEC 60335-2-10(2002)に対応
J60335-2-11(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 11部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項	JIS C 9335-2-11:2004	IEC 60335-2-11(2002)に対応
J60335-2-12(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 12部:ウォームプレート及びこれに類する機器の個 別要求事項	JIS C 9335-2-12:2005	IEC 60335-2-12(2002)に対応
J60335-2-13(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 13部:深めのフライなべ、フライパン及びこれに類す	JIS C 9335-2-13:2006	IEC 60335-2-13(2002)に対応

	る機器の個別要求事項		
J60335-2-14(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 14部: ちゅう房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-14:2005	IEC 60335-2-14(2002)に対応
J60335-2-15(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 15部: 液体加熱機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-15:2004	IEC 60335-2-15(2002)に対応
J60335-2-16(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 16部: ディ스포ーザの個別要求事項	JIS C 9335-2-16:2005	IEC 60335-2-16(2002)に対応
J60335-2-17(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 17部: 毛布、パッド及びこれに類する可とう電熱機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-17:2005	IEC 60335-2-17(2002)に対応
J60335-2-21(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 21部: 貯湯式電気温水器の個別要求事項	JIS C 9335-2-21:2005	IEC 60335-2-21(2002)に対応
J60335-2-23(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 23部: スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-23:2005	IEC 60335-2-23(2003)に対応
J60335-2-24(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 24部: 冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機の個別要求事項	JIS C 9335-2-24:2005	IEC 60335-2-24(2002)に対応
J60335-2-25(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 25部: 電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要求事項	JIS C 9335-2-25:2003	IEC 60335-2-25(2002)に対応
J60335-2-26(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 26部: クロックの個別要求事項	JIS C 9335-2-26:2004	IEC 60335-2-26(2002)に対応
J60335-2-27(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 27部: 紫外線及び赤外線による皮膚照射用装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-27:2005	IEC 60335-2-27(2003), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-28(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 28部: ミシンの個別要求事項	JIS C 9335-2-28:2004	IEC 60335-2-28(2002)に対応
J60335-2-29(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 29部: バッテリーチャージャの個別要求事項	JIS C 9335-2-29:2004	IEC 60335-2-29(2002)に対応
J60335-2-30(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 30部: ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-30:2006	IEC 60335-2-30(2002)に対応
J60335-2-31(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 31部: レンジフードの個別要求事項	JIS C 9335-2-31:2005	IEC 60335-2-31(2002)に対応
J60335-2-32(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 32部: マッサージ器の個別要求事項	JIS C 9335-2-32:2005	IEC 60335-2-32(2002)に対応
J60335-2-34(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 34部: 電動圧縮機の個別要求事項	JIS C 9335-2-34:2004	IEC 60335-2-34(2002)に対応
J60335-2-35(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 35部: 瞬間湯沸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-35:2005	IEC 60335-2-35(2002)に対応
J60335-2-36(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 36部: 業務用電気レンジ、オープン、こんろ及びこんろ部の個別要求事項	JIS C 9335-2-36:2005	IEC 60335-2-36(2002), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-37(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 37部: 業務用フライヤの個別要求事項	JIS C 9335-2-37:2005	IEC 60335-2-37(2002)に対応
J60335-2-38(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 38部: 業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別要求事項	JIS C 9335-2-38:2005	IEC 60335-2-38(2002)に対応
J60335-2-39(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 39部: 業務用多目的調理なべの個別要求事項	JIS C 9335-2-39:2005	IEC 60335-2-39(2002), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-40(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 40部: エアコンディショナ及び除湿機の個別要求事項	JIS C 9335-2-40:2004	IEC 60335-2-40(2002)に対応
J60335-2-41(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 41部: ポンプの個別要求事項	JIS C 9335-2-41:2006	IEC 60335-2-41(2002)に対応
J60335-2-42(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 42部: 業務用コンベクション、蒸し器及びスチームコ	JIS C 9335-2-42:2005	IEC 60335-2-42(2002)に対応

	ンベクションオープンの個別要求事項		
J60335-2-43(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 43部:衣類乾燥機及びタオルレールの個別要求事項	JIS C 9335-2-43:2005	IEC 60335-2-43(2002)に対応
J60335-2-44(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 44部:電気アイロンの個別要求事項	JIS C 9335-2-44:2006	IEC 60335-2-44(2002)に対応
J60335-2-45(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 45部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-45:2005	IEC 60335-2-45(2002)に対応
J60335-2-47(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 47部:業務用電気煮炊きなべの個別要求事項	JIS C 9335-2-47:2005	IEC 60335-2-47(2002)に対応
J60335-2-48(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 48部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項	JIS C 9335-2-48:2005	IEC 60335-2-48(2002)に対応
J60335-2-49(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 49部:業務用電気温蔵庫の個別要求事項	JIS C 9335-2-49:2005	IEC 60335-2-49(2002)に対応
J60335-2-50(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 50部:業務用湯せん器の個別要求事項	JIS C 9335-2-50:2005	IEC 60335-2-50(2002)に対応
J60335-2-51(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 51部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項	JIS C 9335-2-51:2006	IEC 60335-2-51(2002)に対応
J60335-2-52(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 52部:口こう(腔)衛生機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-52:2005	IEC 60335-2-52(2002)に対応
J60335-2-53(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 53部:サウナ用電熱装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-53:2005	IEC 60335-2-53(2002)に対応
J60335-2-54(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 54部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-54:2005	IEC 60335-2-54(2002),Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-55(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 55部:水槽及び庭池用電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-55:2005	IEC 60335-2-55(2002)に対応
J60335-2-56(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 56部:プロジェクタ及びこれに類する機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-56:2005	IEC 60335-2-56(2002)に対応
J60335-2-58(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 58部:業務用の電気式食器洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-58:2005	IEC 60335-2-58(2002)に対応
J60335-2-59(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 59部:電撃殺虫器の個別要求事項	JIS C 9335-2-59:2005	IEC 60335-2-59(2002)に対応
J60335-2-60(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 60部:渦流浴槽の個別要求事項	JIS C 9335-2-60:2005	IEC 60335-2-60(2002)に対応
J60335-2-61(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 61部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-61:2006	IEC 60335-2-61(2002)に対応
J60335-2-64(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 64部:業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-64:2005	IEC 60335-2-64(2002)に対応
J60335-2-65(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 65部:空気清浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-65:2004	IEC 60335-2-65(2002)に対応
J60335-2-66(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 66部:ウォータベッド用ヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-66:2005	IEC 60335-2-66(2002)に対応
J60335-2-67(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 67部:工業用及び業務用床処理並びに床磨き機の個別要求事項	JIS C 9335-2-67:2005	IEC 60335-2-67(2002)に対応
J60335-2-71(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 71部:動物ふ卵及び飼育用電熱器具の個別要求事項	JIS C 9335-2-71:2005	IEC 60335-2-71(2002)に対応
J60335-2-73(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 73部:固定形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-73:2005	IEC 60335-2-73(2002)に対応
J60335-2-74(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 74部:可搬形浸せきヒータの個別要求事項	JIS C 9335-2-74:2005	IEC 60335-2-74(2002)に対応

J60335-2-75(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-75部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項	JIS C 9335-2-75:2004	IEC 60335-2-75(2002)に対応
J60335-2-76(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-76部:電気さく用電源装置の個別要求事項	JIS C 9335-2-76:2005	IEC 60335-2-76(2002)に対応
J60335-2-77(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-77部:手押し式制御芝刈り機の個別要求事項	JIS C 9335-2-77:2005	IEC 60335-2-77(2002)に対応
J60335-2-78(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-78部:屋外用バーベキュー台の個別要求事項	JIS C 9335-2-78:2005	IEC 60335-2-78(2002)に対応
J60335-2-79(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-79部:高圧洗浄機及びスチーム洗浄機の個別要求事項	JIS C 9335-2-79:2007	IEC 60335-2-79(2002), Amd.No.1(2004)に対応
J60335-2-80(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-80部:ファンの個別要求事項	JIS C 9335-2-80:2006	IEC 60335-2-80(2002)に対応
J60335-2-81(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-81部:足温器及び電熱マットの個別要求事項	JIS C 9335-2-81:2006	IEC 60335-2-81(2002)に対応
J60335-2-82(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-82部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-82:2005	IEC 60335-2-82(2002)に対応
J60335-2-83(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-83部:電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項	JIS C 9335-2-83:2007	IEC 60335-2-83(2001)に対応
J60335-2-84(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2:トイレとともに使用する電気機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-84:2011	IEC 60335-2-84(2002)に対応
J60335-2-84(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2:電気トイレの個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)	別紙 97	IEC 60335-2-84(1998)に対応 J60335-2-84(H25)の施行後、3年間有効
J60335-2-85(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-85部:ファブリックスチーマの個別要求事項	JIS C 9335-2-85:2005	IEC 60335-2-85(2002)に対応
J60335-2-89(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-89部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-89:2005	IEC 60335-2-89(2002)に対応
J60335-2-90(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-90部:業務用電子レンジの個別要求事項	JIS C 9335-2-90:2003	IEC 60335-2-90(2002)に対応
J60335-2-91(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-91部:電気後押し式及び手持ち式の芝刈り込み機及び芝縁刈り込み機の個別要求事項	JIS C 9335-2-91:2005	IEC 60335-2-91(2002)に対応
J60335-2-92(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-92部:歩行式芝生用スカリファイア及びエアレータの個別要求事項	JIS C 9335-2-92:2005	IEC 60335-2-92(2002)に対応
J60335-2-94(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-94部:はさみ草刈り機の個別要求事項	JIS C 9335-2-94:2005	IEC 60335-2-94(2002)に対応
J60335-2-96(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-96部:室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子の個別要求事項	JIS C 9335-2-96:2005	IEC 60335-2-96(2002), Amd.No.1(2003)に対応
J60335-2-98(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-98部:加湿器の個別要求事項	JIS C 9335-2-98:2006	IEC 60335-2-98(2002)に対応
J60335-2-100(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-100部:手持形のガーデンブロウ、パキューム及びブロウパキュームの個別要求事項	JIS C 9335-2-100:2007	IEC 60335-2-100(2002)に対応
J60335-2-101(H25)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 電気くん蒸器の個別要求事項	JIS C 9335-2-101:2011	IEC 60335-2-101(2002)に対応
J60335-2-102(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-102部:商用電源に接続するガス、石油及び固形燃料燃焼機器の個別要求事項	JIS C 9335-2-102:2007	IEC 60335-2-102(2004)に対応
J60335-2-105(H20)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2-105部:多機能シャワーキャビネットの個別要求事項	JIS C 9335-2-105:2007	IEC 60335-2-105(2004)に対応
J60335-2-J1(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2:電気カーペット等の床敷物類の個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)	別紙 103	

J60335-2-J2(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 202部:電気こたつの個別要求事項	JIS C 9335-2-202:2009	
J60335-2-J3(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 203部:ハードあんかの個別要求事項	JIS C 9335-2-203:2009	
J60335-2-J5(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2:温風暖房機の個別要求事項(3版対応のパート1 を併用する)	別紙 106	
J60335-2-J6(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2:電気乾燥機器の個別要求事項(3版対応のパート 1を併用する)	別紙 107	
J60335-2-J7(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 207部:水電解器の個別要求事項	JIS C 9335-2-207:2007	
J60335-2-J8(H14)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全 パート2:電子冷蔵庫の個別要求事項(3版対応のパート1 を併用する)	別紙 109	
J60335-2-J9(H23)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 209部:家庭用電気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-209:2009	
J60335-2-J10(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 210部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-210:2007	
J60335-2-J11(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 211部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項	JIS C 9335-2-211:2007	
J60335-2-J12(H21)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 - 第2 - 212部:家庭用吸入器の個別要求事項	JIS C 9335-2-212:2007	
J60384-14(H14)	電子機器用固定コンデンサ - 第14部:品種別通則:電源用電磁障害防止固定コンデンサ	JIS C 5101-14:1998	IEC 60384-14(1993),Amd.No.1(1995) に対応
J60400(H23)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット	JIS C 8324:2010	IEC 60400(2008)に対応
J60432-1(H14)	白熱電球類の安全規定 パート1:一般照明用の白熱電球	別紙 111	IEC 60432-1(1999)に対応
J60502-1(H21)	定格電圧1kV~30kVの押出絶縁電力ケーブル及びその 附属品 - 定格電圧0.6/1kVのケーブル	JIS C 3667:2008	IEC 60502-1(2004)に対応
J60529(H14)	電気機器の防水試験及び固形物の侵入に対する保護等級 (IPコード)	別紙 113	IEC 60529(1989)に対応
J60570(H20)	ライティングダクト - 照明器具用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8472:2005	IEC 60570(2003)に対応
J60584-1(H14)	熱電対 パート1:参考表	別紙 115	IEC 60584-1(1977)に対応
J60598-1(4.1版-H14)	照明器具 パート1:一般要求事項及び試験(以下「4.1版対応のパー ト1」という。)	別紙 116	IEC 60598-1(1996),Amd.No.1(1998) に対応
J60598-1(H26)	照明器具 - 第1部:安全性要求事項通則	JIS C 8105-1:2010+追補 1(2013)	IEC 60598-1(2008)に対応
J60598-1(7版-H23)	照明器具 - 第1部:安全性要求事項通則	JIS C 8105-1:2010	IEC 60598-1(2008)に対応 平成29年9月30日まで有効
J60598-2-1(H23)	照明器具 - 第2-1部:定着灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-1:1999+追補 1(2010)	IEC 60598-2-1(1979), Amd.No.1(1987)に対応
J60598-2-2(H23)	照明器具 - 第2-2部:埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-2:2003+追補 1(2010)	IEC 60598-2-2(1996), Amd.No.1(1997)に対応
J60598-2-3(H26)	照明器具 - 第2-3部:道路及び街路照明器具に関する安全性要求事 項	JIS C 8105-2-3(2011)	IEC 60598-2-3(2002),Amd.1(2011) に対応
J60598-2-3(H14)	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション3:道路及び街路用照明器具(4.1版対応のパー ト1を併用する)	別紙 119	IEC 60598-2-3(1993), Amd.No.1(1997)に対応 平成29年9月30日まで有効
J60598-2-4(H23)	照明器具 - 第2-4部:一般用移動灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-4:2003+追補 1(2010)	IEC 60598-2-4(1997)に対応

J60598-2-5(H23)	照明器具 - 第2 - 5部: 投光器に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-5:2003+追補 1(2010)	IEC 60598-2-5(1998)に対応
J60598-2-6(H25)	照明器具 - 第2 - 6部: 変圧器内蔵白熱灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-6:2011	IEC 60598-2-6(1994) +Amd.No.1(1996)
J60598-2-6(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項 セクション6: 変圧器内蔵白熱灯(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 122	IEC 60598-2-6(1994), Amd.No.1(1996)に対応 J60598-2-6(H25)の施行後、3年間有効
J60598-2-7(H25)	照明器具 - 第2 - 7部: 可搬形庭園灯器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-7:2011	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1994)に対応
J60598-2-7(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項 セクション7: 可搬式庭園灯器具(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 123	IEC 60598-2-7(1982), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1994)に対応 J60598-2-7(H25)の施行後、3年間有効
J60598-2-8(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項 セクション8: ハンドランプ(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 124	IEC 60598-2-8(1996)に対応
J60598-2-9(H25)	照明器具 - 第2 - 9部 写真及び映画撮影用照明器具に関する安全性要求事項(アマチュア用)	JIS C 8105-2-9:2011	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1(1993)に対応
J60598-2-9(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項 セクション9: 写真及び映画照明器具(ノンプロフェッショナル)(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 125	IEC 60598-2-9(1987), Amd.No.1(1993)に対応 J60598-2-9(H25)の施行後、3年間有効
J60598-2-11(H26)	照明器具 - 第2 - 11部: 観賞魚用照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-11:2013	IEC 60598-2-11(2005)に対応
J60598-2-12(H23)	照明器具 - 第2 - 12部: 電源コンセント取付形常夜灯に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-12:2009	IEC 60598-2-12(2006)に対応
J60598-2-13(H23)	照明器具 - 第2 - 13部: 地中埋込み形照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-13:2009	IEC 60598-2-13(2006)に対応
J60598-2-14(H26)	照明器具 - 第2 - 14部: 管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-14:2013	IEC 60598-2-14(2009)に対応
J60598-2-17(H25)	照明器具 - 第2 - 17部: 舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-17:2011	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1990)に対応
J60598-2-17(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項 セクション17: 舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具(屋外、屋内用)(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 126	IEC 60598-2-17(1984), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1990)に対応 J60598-2-17(H25)の施行後、3年間有効
J60598-2-19(H23)	照明器具 - 第2 - 19部: 空調照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-19:2010	IEC 60598-2-19(1981), Amd.No.1(1987), Amd.No.2(1997)に対応
J60598-2-20(H25)	照明器具 - 第2 - 20部: ライティングチェーンに関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-20:2011	IEC 60598-2-20(2010)
J60598-2-20(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項 セクション20: ライティングチェーン(4.1版対応のパート1を併用する)	別紙 128	IEC 60598-2-20(1996), Amd.No.1(1998)に対応 J60598-2-20(H25)の施行後、3年間有効
J60598-2-22(H14)	照明器具 パート2: 個別要求事項	別紙 129	IEC 60598-2-22(1997)に対応

	セクション 22:非常時用照明器具(4.1版対応のパート1を併用する)		
J60598-2-24 (H26)	照明器具 - 第2 - 24部:表面温度を制限した照明器具に関する安全性要求事項	JIS C 8105-2-24:2013	IEC 60598-2-24 (2013)に対応
J60669-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ - 第1部:一般要求事項	JIS C 8281-1:2011	IEC 60669-1(1998),Amd.No.1(1999), Amd. No.2(2006)に対応
J60669-1(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート1:一般要求事項	別紙 130	IEC 60669-1(1998),Amd.No.1(1999) に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ - 第2 - 1部:電子スイッチの個別要求事項	JIS C 8281-2-1:2012	IEC 60669-2-1(2002), Amd.No.1(2008)に対応
J60669-2-1(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート2:個別要求事項 セクション1:電子スイッチ	別紙 131	IEC 60669-2-1(1996), Amd.No.1(1997), Amd.No.2(1999)に 対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-2(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ - 第2 - 2部:電磁遠隔制御式スイッチ(RCS)の個別要求事項	JIS C 8281-2-2:2012	IEC 60669-2-2(2006)に対応
J60669-2-2(H14)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート2:個別要求事項 セクション2:電磁遠隔制御式スイッチ(R.C.S.)	別紙 132	IEC 60669-2-2(1996), Amd.No.1(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60669-2-3(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ - 第2 - 3部:遅延スイッチ(TDS)の個別要求事項	JIS C 8281-2-3:2012	IEC 60669-2-3(2006)に対応
J60669-2-3(H16)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ パート2:遅延スイッチ(T.D.S.)の個別要求事項	別紙 133	IEC 60669-2-3(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60670-1(H26)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ - 第1部:一般要求事項	JIS C 8462-1:2012	IEC 60670-1(2011)に対応
J60670-1(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ - 第1部:一般要求事項	JIS C 8462-1:2007	IEC 60670-1(2002)に対応
J60670-21(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ - 第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	JIS C 8462-21:2007	IEC 60670-21(2004)に対応
J60670-22(H20)	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ - 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャに対する個別要求事項	JIS C 8462-22:2007	IEC 60670-22(2003)に対応
J60691(H26)	温度ヒューズ - 要求事項及び適用の指針	JIS C 6691:2009+追補 1(2013)	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006), Amd.No.2(2010)に対応
J60691(H22)	温度ヒューズ - 要求事項及びガイドライン	JIS C 6691:2009	IEC 60691(2002), Amd.No.1(2006)に 対応 平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J60695-2-1/0(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 グローワイヤ(赤熱棒押付け)試験方法 - 通則	JIS C 60695-2-10:1997	IEC60695-2-1/0(1994)に対応
J60695-2-1/1(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 最終製品に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け)試験及び指針	JIS C 60695-2-11:1997	IEC 60695-2-1/1(1994)に対応
J60695-2-1/2(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 材料に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け) 燃焼性試験方法	JIS C 60695-2-12:1997	IEC 60695-2-1/2(1994)に対応
J60695-2-1/3(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 材料に対するグローワイヤ(赤熱棒押付け) 着火性試験方法	JIS C 60695-2-13:1997	IEC 60695-2-1/3(1994)に対応
J60695-2-2(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 ニードルフレーム(注射針バーナ)試験方法	JIS C 60695-2-2:2000	IEC 60695-2-2(1991), Amd.No1(1994)に対応
J60695-2-3(H14)	環境試験方法(電気・電子)	JIS C 60695-2-3:1987	IEC 60695-2-3(1984)に対応

	ヒータによる不完全接続耐火性試験方法		
J60695-2-4/0(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 拡散炎及び予混試験方法	JIS C 60695-2-4-0:1995	IEC 60695-2-4/0(1991)に対応
J60695-2-4/1(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 耐火性試験 公称1kW予混試験用炎及び指針	JIS C 60695-11-2:1995	IEC 60695-2-4/1(1991), Amd.No.1(1994)に対応
J60707(H14)	環境試験方法 - 電気・電子 - 炎着火源による固体非金属材料の燃焼性 - 試験方法のリスト	JIS C 0066:1993	IEC 60707(1981),Amd.No.1(1992)に 対応
J60730-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第1部:一般要求事項	JIS C 9730-1:2010	IEC 60730-1(1999), Amd.No.1(2003), Amd.No.2(2007)に対応
J60730-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 2部:感熱式モータ保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-2:2010	IEC 60730-2-2(2001), Amd.No.1(2005)に対応
J60730-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 3部:蛍光灯用安定器の感熱式保護装置の個別 要求事項	JIS C 9730-2-3:2010	IEC 60730-2-3(2006)に対応
J60730-2-4(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 4部:密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式 モータ保護装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-4:2010	IEC 60730-2-4(2006)に対応
J60730-2-5(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 5部:自動電気バーナコントロールシステムの個別要 求事項	JIS C 9730-2-5:2010	IEC 60730-2-5(2000), Amd.No.1(2004)に対応
J60730-2-6(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御 装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-6:2010	IEC 60730-2-6(2007)に対応
J60730-2-7(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	JIS C 9730-2-7:2010	IEC 60730-2-7(2008)に対応
J60730-2-8(H20)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 8部:電動式ウォーターバルブの個別要求事項	JIS C 9730-2-8:2004	IEC 60730-2-8(2000), Amd.No.1(2002)に対応
J60730-2-9(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 9部:温度検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-9:2010	IEC 60730-2-9(2008)に対応
J60730-2-10(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 10部:モータ起動リレーの個別要求事項	JIS C 9730-2-10:2010	IEC 60730-2-10(2006)に対応
J60730-2-11(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 11部:エネルギー調整器の個別要求事項	JIS C 9730-2-11:2010	IEC 60730-2-11(2006)に対応
J60730-2-12(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 12部:電動式ドアロックの個別要求事項	JIS C 9730-2-12:2010	IEC 60730-2-12(2005)に対応
J60730-2-13(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 13部:湿度検知制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-13:2010	IEC 60730-2-13(2006)に対応
J60730-2-14(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 14部:電気アクチュエータの個別要求事項	JIS C 9730-2-14:2010	IEC 60730-2-14(1995), Amd.No.1(2001),Amd.No.2(2007)に対 応
J60730-2-15(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 15部:自動電気式の空気流量, 水流量及び水位検 出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-15:2010	IEC 60730-2-15(2008)に対応
J60730-2-17(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 17部:機械的要求事項を含む電動式ガスバルブの 個別要求事項	JIS C 9730-2-17:2010	IEC 60730-2-17(1997), Amd.No.1(2000),Amd.No.2(2007)に対 応
J60730-2-19(H23)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置 - 第2 - 19部:機械的要求事項を含む電動式オイルバルブ の個別要求事項	JIS C 9730-2-19:2010	IEC 60730-2-19(1997), Amd.No.1(2000),Amd.No.2(2007)に対 応
J60745-1(1版-H14)	手持ち型電動工具の安全 パート1:一般要求事項(以下「1版対応のパート1」という。)	別紙 135	IEC 60745-1(1982)に対応
J60745-1(3.2版-H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第1部:通則	JIS C 9745-1:2009	IEC 60745-1(2001), Amd.No.1(2002), Amd.No.2(2003)に対応
J60745-2-1(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 1部:ドリル及び振動ドリルの個別要求事項	JIS C 9745-2-1:2009	IEC 60745-2-1(2003)に対応
J60745-2-2(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 2部:電動スクリュドライバ及びインパクトレンチの個	JIS C 9745-2-2:2009	IEC 60745-2-2(2003)に対応

	別要求事項		
J60745-2-3(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 3部: グラインダ、ポリッシャ及びディスクサンダの個別要求事項	JIS C 9745-2-3:2009	IEC 60745-2-3(2006)に対応
J60745-2-4(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 4部: ディスクタイプ以外のサンダ及びポリッシャの個別要求事項	JIS C 9745-2-4:2009	IEC 60745-2-4(2002)に対応
J60745-2-5(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 5部: 丸のこの個別要求事項	JIS C 9745-2-5:2009	IEC 60745-2-5(2003)に対応
J60745-2-6(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 6部: ハンマの個別要求事項	JIS C 9745-2-6:2009	IEC 60745-2-6(2003), Amd.No.1(2006)に対応
J60745-2-7(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: 不燃性液体用スプレーガンの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)	別紙 142	IEC 60745-2-7(1989)に対応
J60745-2-8(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 8部: シャー及びニブラの個別要求事項	JIS C 9745-2-8:2009	IEC 60745-2-8(2003)に対応
J60745-2-9(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 9部: タッパの個別要求事項	JIS C 9745-2-9:2009	IEC60745-2-9(2003)に対応
J60745-2-11(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 11部: 往復動のこぎり(ジグソー及びセーバーソー)の個別要求事項	JIS C 9745-2-11:2009	IEC 60745-2-11(2003)に対応
J60745-2-12(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 12部: コンクリートバイブレータの個別要求事項	JIS C 9745-2-12:2009	IEC 60745-2-12(2003)に対応
J60745-2-13(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: チェーンソーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)	別紙 147	IEC 60745-2-13(1989), Amd.No.1(1992)に対応
J60745-2-14(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 14部: かんなの個別要求事項	JIS C 9745-2-14:2009	IEC 60745-2-14 (2003),Amd.No.1(2006)に対応
J60745-2-15(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: ヘッジトリマー及びグラスシャーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)	別紙 149	IEC 60745-2-15(1984)に対応
J60745-2-16(H14)	手持ち型電動工具の安全 パート2: タッカーの個別要求事項(1版対応のパート1を併用する)	別紙 150	IEC 60745-2-16(1993)に対応
J60745-2-17(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 17部: ルータ及びトリマの個別要求事項	JIS C 9745-2-17:2009	IEC 60745-2-17(2003)に対応
J60745-2-18(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 18部: バンド掛け機の個別要求事項	JIS C 9745-2-18:2009	IEC 60745-2-18(2003)に対応
J60745-2-19(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 19部: ジョイントの個別要求事項	JIS C 9745-2-19:2009	IEC 60745-2-19 (2005)に対応
J60745-2-20(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 20部: 帯のこの個別要求事項	JIS C 9745-2-20:2009	IEC 60745-2-20(2003)に対応
J60745-2-21(H22)	手持ち形電動工具 - 安全性 - 第2 - 21部: 排水管洗浄機の個別要求事項	JIS C 9745-2-21:2009	IEC 60745-2-21(2002)に対応
J60811-1-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第1部: 試験法総則 - 第1節: 厚さ、仕上寸法の測定及び機械的特性試験	JIS C 3660-1-1:1998	IEC 60811-1-1(1993)に対応
J60811-1-2(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第1部: 試験法総則 - 第2節: 熱老化試験方法	JIS C 3660-1-2:1998	IEC 60811-1-2(1985), Amd.No.1(1989)に対応
J60811-1-3(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第1部: 試験法総則 - 第3節: 密度測定の方法 - 耐水性試験 - 収縮試験	JIS C 3660-1-3:1998	IEC 60811-1-3(1993)に対応
J60811-1-4(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第1部: 試験法総則 - 第4節: 低温試験	JIS C 3660-1-4:1998	IEC 60811-1-4(1985),Amd.No.1(1993)に 対応

J60811-2-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第2部: エラストマーの特性試験方法 - 第1節: オゾン試験 - ホットセット試験 - 耐油試験	JIS C 3660-2-1:1998	IEC 60811-2-1(1986), Amd.No.1(1993),Amd.2(1993)に対応
J60811-3-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第3部: ビニルコンパウンドの試験方法 - 第1節: 加熱変形試験 - 巻付加熱試験	JIS C 3660-3-1:1998	IEC 60811-3-1(1985), Amd.No.1(1994)に対応
J60811-3-2(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第3部: ビニルコンパウンドの試験方法 - 第2節: 加熱減量試験 - 熱安定性試験	JIS C 3660-3-2:1998	IEC 60811-3-2(1985), Amd.No.1(1993)に対応
J60811-4-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第4部: ポリエチレン及びポリプロピレンコンパウンドの試験方法 - 第1節: 耐環境応力き裂性 - 熱老化後の巻付試験 - 溶融指数の測定 - PE中のカーボンブラック及び無機充てん剤の含有量測定	JIS C 3660-4-1:1998	IEC 60811-4-1(1985), Amd.No.1(1988), Amd.No.2(1993)に対応
J60811-4-2(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第4部: ポリエチレン及びポリプロピレンコンパウンドの試験方法 - 第2節: 前処理後の破断時の伸び - 前処理後の巻付試験 - 熱老化後の巻付試験 - 長期安定性試験(附属書A) - 銅触媒の酸化劣化試験(附属書B)	JIS C 3660-4-2:1998	IEC 60811-4-2(1990)に対応
J60811-5-1(H14)	電気ケーブルの絶縁体及びシース材料の共通試験方法 - 第5部: 充てんコンパウンドの試験方法 - 第1節: 滴下点 - 油分離 - 低温ぜい化 - 全酸価 - 腐食性試験 - 23 誘電率 - 23 と100 の直流固有抵抗	JIS C 3660-5-1:1998	IEC 60811-5-1(1990)に対応
J60825-1(H14)	レーザ製品の安全基準	JIS C 6802:1998	IEC 60825-1(1993),Amd.No.1(1998)に対応
J60838-1(H25)	ランプソケット類 - 第1部: 一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2011	IEC 60838-1(2004),Amd.No.1(2008)
J60838-1(H20)	ランプソケット類 - 第1部: 一般要求事項及び試験	JIS C 8121-1:2005	IEC 60838-1(1997), Amd.No.1(1999),Amd.No.2(2002)に対応 J60838-1(H25)の施行後、3年間有効
J60838-2-1(H25)	ランプソケット類 - 第2 - 1部: S14形ランプソケットに関する安全性要求事項	JIS C 8121-2-1:2000	IEC 60838-2-1(1994),Amd.No.1(1998),A md.2(2004)に対応
J60838-2-1(H20)	ランプソケット類 - 第2 - 1部: S14形ランプソケットに関する安全性要求事項	JIS C 8121-2-1:2000	IEC 60838-2-1(1994), Amd.No.1(1998)に対応 J60838-2-1(H25)の施行後、3年間有効
J60884-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第1部: 一般要求事項	JIS C 8282-1:2010	IEC 60884-1(2002),Amd.No.1(2006)に対応
J60884-2-1(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第2 - 1部: ヒューズ付きプラグの個別要求事項	JIS C 8282-2-1:2010	IEC 60884-2-1(2006)に対応
J60884-2-2(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第2 - 2部: 機器用コンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-2:2010	IEC 60884-2-2(2006)に対応
J60884-2-3(H23)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第2 - 3部: 固定配線用のインターロックをもたないスイッチ付きコンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-3:2010	IEC 60884-2-3(2006)に対応
J60884-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第2 - 5部: アダプタの個別要求事項	JIS C 8282-2-5:2007	IEC 60884-2-5(1995)に対応
J60884-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第2 - 6部: 固定配線用インターロックをもつスイッチ付きコンセントの個別要求事項	JIS C 8282-2-6:2007	IEC 60884-2-6(1997)に対応
J60884-2-J1(H20)	家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセント - 第2 - 11部: 引掛形などの接続器の個別要求事項	JIS C 8282-2-11:2007	
J60885-1(H14)	電気ケーブルの電気試験方法 -	JIS C 3661-1:1998	IEC 60885-1(1987)に対応

	第1部:450/750V以下のケーブル、コード及び電線の電気試験		
J60920(H14)	蛍光灯用安定器 一般及び安全要求事項	別紙 160	IEC 60920(1990), Amd.No.1(1993),Amd.No.2(1995)に対応
J60922(H14)	放電灯用安定器(蛍光灯用安定器を除く) 一般及び安全要求事項	別紙 161	IEC 60922(1989), Amd.No.1(1990),Amd.No.2(1992)に対応
J60928(H14)	蛍光灯用電子安定器 一般及び安全要求事項	別紙 162	IEC 60928(1995)に対応
J60950-1(H26)	情報技術機器 - 安全性 - 第1部:一般要求事項	JIS C 6950-1:2012	IEC 60950-1(2005)に対応
J60950-1(H22)	情報技術機器 - 安全性 - 第1部:一般要求事項	JIS C 6950-1:2009	IEC 60950-1(2001)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J60968(H14)	一般照明用の安定器内蔵型ランプ - 安全要求事項	別紙 164	IEC 60968(1988), Amd.No.1(1991),Amd.No.2(1999)に対応
J60974-1(H22)	アーク溶接装置 - 第1部:アーク溶接電源	JIS C 9300-1:2006+追 補:2008	IEC 60974-1(2005)に対応
J60974-3(H22)	アーク溶接装置 - 第3部:アーク起動及びアーク安定化装置	JIS C 9300-3:2007	IEC 60974-3(2003)に対応
J60974-5(H25)	アーク溶接装置 - 第5部:ワイヤ送給装置	JIS C 9300-5:2010	IEC 60974-5(2007)に対応
J60974-6(H26)	アーク溶接装置 - 第6部:限定使用率アーク溶接装置	JIS C 9300-6:2013	IEC 60974-6 (2010)に対応
J60974-6(H22)	アーク溶接装置 - 第6部:限定使用率被覆アーク溶接電源	JIS C 9300-6:2006	IEC 60974-6(2003)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J60974-7(H22)	アーク溶接装置 - 第7部:トーチ	JIS C 9300-7:2007	IEC 60974-7(2005)に対応
J60974-11(H22)	アーク溶接装置 - 第11部:溶接棒ホルダ	JIS C 9300-11:2008	IEC 60974-11(2004)に対応
J60974-12(H22)	アーク溶接装置 - 第12部:溶接ケーブルジョイント	JIS C 9300-12:2008	IEC 60974-12(2005)に対応
J60998-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具 - 第1部:通則	JIS C 2814-1:2009	IEC 60998-1(2002)に対応
J60998-2-1(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具 - 第2 - 1部:ねじ形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-1:2009	IEC 60998-2-1(2002)に対応
J60998-2-2(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具 - 第2 - 2部:ねじなし形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-2:2009	IEC 60998-2-2(2002)に対応
J60998-2-3(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具 - 第2 - 3部:絶縁貫通形締付式接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-3:2009	IEC 60998-2-3(2002)に対応
J60998-2-4(H22)	家庭用及びこれに類する用途の低電圧用接続器具 - 第2 - 4部:ねじ込み形接続器具の個別要求事項	JIS C 2814-2-4:2009	IEC 60998-2-4(2004)に対応
J61029-1(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第1部:一般要求事項	JIS C 9029-1:2006	IEC 61029-1(1990)に対応
J61029-2-1(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 1部:丸のご盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-1:2006	IEC 61029-2-1(1993), Amd.No.1(1999),Amd.No.2(2001)に対応
J61029-2-2(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 2部:ラジアルアームソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-2:2006	IEC 61029-2-2(1993)に対応
J61029-2-3(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 3部:かんな盤及び一面かんな盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-3:2006	IEC 61029-2-3(1993), Amd.No.1(2001)に対応
J61029-2-4(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 4部:卓上グラインダの個別要求事項	JIS C 9029-2-4:2006	IEC 61029-2-4(1993), Amd.No.1(2001)に対応
J61029-2-5(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 5部:帯のご盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-5:2006	IEC 61029-2-5(1993), Amd.No.1(2001)に対応
J61029-2-6(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 6部:給水式ダイヤモンドドリルの個別要求事項	JIS C 9029-2-6:2006	IEC 61029-2-6(1993)に対応

J61029-2-7(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 7部: 給水式ダイヤモンドソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-7:2006	IEC 61029-2-7(1993)に対応
J61029-2-8(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 8部: 単軸立面取り盤の個別要求事項	JIS C 9029-2-8:2006	IEC 61029-2-8(1995), Amd.No.1(1999),Amd.No.2(2001)に対応
J61029-2-9(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 9部: マイタソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-9:2006	IEC 61029-2-9(1995)に対応
J61029-2-10(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 10部: 切断機の個別要求事項	JIS C 9029-2-10:2006	IEC 61029-2-10(1998)に対応
J61029-2-11(H20)	可搬形電動工具の安全性 - 第2 - 11部: マイタベンチソーの個別要求事項	JIS C 9029-2-11:2006	IEC 61029-2-11(2001)に対応
J61050(H15)	ネオン変圧器 - 一般及び安全要求事項	別紙 181	IEC 61050(1991),Amd.No.1(1994)に対応
J61058-1(H20)	機器用スイッチ - 第1部: 一般要求事項	JIS C 4526-1:2005	IEC 61058-1(2000),Amd.No.1(2001)に対応
J61058-2-1(H20)	機器用スイッチ - 第2 - 1部: コードスイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-1:2005	IEC 61058-2-1(1992), Amd.No.1(1995)に対応
J61058-2-4(H20)	機器用スイッチ - 第2 - 4部: 独立形固定スイッチの個別要求事項	JIS C 4526-2-4:2005	IEC 61058-2-4(1995), Amd.No.1(2003)に対応
J61058-2-5(H20)	機器用スイッチ - 第2 - 5部: 切換セレクタの個別要求事項	JIS C 4526-2-5:2005	IEC 61058-2-5(1994)に対応
J61084-1(H14)	電気設備用ケーブルランキング及びダクティングシステム - 第1部: 一般要求事項	JIS C 8471-1:2000	IEC 61084-1(1991),Amd.No.1(1993)に対応
J61084-2-1(H14)	電気設備用ケーブルランキング及びダクティングシステム - 第2 - 1部: 壁及び天井に取り付けることを目的とするケーブルランキング及びダクティングシステムの個別要求事項	JIS C 8471-2-1:2000	IEC 61084-2-1(1996)に対応
J61184(H26)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2012	IEC 61184(2008)に対応
J61184(H20)	差込みランプソケット	JIS C 8122:2006	IEC 61184(1997),Amd.No.1(2000)に対応 平成 30 年 2 月 28 日まで有効
J61195(H14)	直管蛍光ランプ - 安全要求事項	別紙 186	IEC 61195(1999)に対応
J61199(H14)	片口金蛍光ランプ - 安全要求事項	別紙 187	IEC 61199(1999)に対応
J61242(H14)	電気附属品 - 家庭用及びこれに類するケーブルリール	別紙 188	IEC 61242(1995)に対応
J61347-1(H25)	ランプ制御装置 - 第1部: 通則及び安全性要求事項	JIS C 8147-1:2011	IEC 61347-1(2007),Amd.No.1 (2010)に対応
J61347-1(H20)	ランプ制御装置 - 第1部: 一般及び安全性要求事項	JIS C 8147-1:2005	IEC 61347-1(2000)に対応 J61347-1(H25)の施行後、3 年間有効
J61347-2-1 (H25)	ランプ制御装置 - 第2 - 1部: 始動装置の個別要求事項(グロースタータを除く)	JIS C 8147-2-1:2011	IEC 61347-2-1(2000), Amd.No.1(2005)
J61347-2-2 (H25)	ランプ制御装置 - 第2 - 2部: 直流又は交流電源用低電圧電球用電子トランスの個別要求事項	JIS C 8147-2-2:2011	IEC 61347-2-2(2000), Amd.No.1(2005),Amd.No.2(2006)
J61347-2-3(H25)	ランプ制御装置 - 第2 - 3部: 交流及び直流電源用蛍光灯電子安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-3:2011	IEC 61347-2-3(2000) Amd.No.1(2004),Amd.No.2(2006)に対応
J61347-2-3(H20)	ランプ制御装置 - 第2 - 3部: 交流電源用蛍光灯電子安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-3:2005	IEC 61347-2-3(2000)に対応 J61347-2-3(H25)の施行後、3 年間有効
J61347-2-8(H25)	ランプ制御装置 - 第2 - 8部: 蛍光灯安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-8:2011	IEC 61347-2-8(2000) , Amd.No.1(2006)に対応
J61347-2-8(H20)	ランプ制御装置 - 第2 - 8部: 蛍光灯安定器の個別要求事項	JIS C 8147-2-8:2005	IEC 61347-2-8(2000)に対応 J61347-2-8(H25)の施行後、3 年間有効

J61347-2-9(H25)	ランプ制御装置 - 第2 - 9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-9:2011	IEC 61347-2-9(2000), Amd.No.1(2003),Amd.No.2(2006)に 対応
J61347-2-9(H20)	ランプ制御装置 - 第2 - 9部:放電灯安定器個別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-9:2005	IEC 61347-2-9(2000), Amd.No.1(2003)に対応 J61347-2-9(H25)の施行後、3年間 有効
J61347-2-10(H20)	ランプ制御装置 - 第2 - 10部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管)の高周波動 作用電子インバータ及び変換器の個別要求事項	JIS C 8147-2-10:2005	IEC 61347-2-10(2000)に対応
J61347-2-11(H23)	ランプ制御装置 - 第2 - 11部:照明器具用のその他の電子回路の個別要求 事項	JISC8147-2-11:2005	IEC 61347-2-11(2001)に対応
J61347-2-12(H21)	ランプ制御装置 - 第2 - 12部:直流又は交流電源用放電灯電子安定器の個 別要求事項(蛍光灯を除く)	JIS C 8147-2-12:2008	IEC 61347-2-12(2005)に対応
J61347-2-13(H26)	ランプ制御装置 - 第2 - 13部:直流又は交流電源用 LED モジュール用制御 装置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2014	IEC 61347-2-13 (2006)に対応
J61347-2-13(H21)	ランプ制御装置 第2 - 13部:直流又は交流電源用 LED モジュール用制御 装置の個別要求事項	JIS C 8147-2-13:2008	IEC 61347-2-13(2006)に対応 平成 29 年 9 月 30 日まで有効
J61386-1(H26)	電線管システム - 第1部:通則	JIS C 8461-1:2012	IEC 61386-1 (2008)に対応
J61386-1(H20)	電線管システム - 第1部:通則	JIS C 8461-1:2005	IEC 61386-1(1996),Amd.No.1(2000) に対応
J61386-21(H20)	電線管システム - 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-21:2005	IEC 61386-21(2002)に対応
J61386-22(H20)	電線管システム - 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-22:2005	IEC 61386-22(2002)に対応
J61386-23(H20)	電線管システム - 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	JIS C 8461-23:2005	IEC 61386-23(2002)に対応
J61534-1(H22)	ライティングダクト - 電源用ダクトの安全性要求事項	JIS C 8473:2009	IEC 61534-1(2003)に対応
J61558-1(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2008+追補 1(2012)	IEC 61558-1(2005),Amd.1(2009)に 対応
J61558-1(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第1部:通則及び試験	JIS C 61558-1:2008	IEC 61558-1(2005)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-1(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第2 - 1部:一般用の複巻変圧器及び複巻変圧器を組み込 んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-1:2012	IEC 61558-2-1(2007)に対応
J61558-2-1(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第2 - 1部:一般用複巻変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-1:2008	IEC 61558-2-1(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-2(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第2 - 2部:制御変圧器及び制御変圧器を組み込んだ電源 装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-2:2012	IEC 61558-2-2(2007)に対応
J61558-2-2(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第2 - 2部:制御変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-2:2008	IEC 61558-2-2(1997)に対応 平成 29 年 6 月 30 日まで有効
J61558-2-3(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全 性 - 第2 - 3部:ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器の個	JIS C 61558-2-3:2008	IEC 61558-2-3(1999)に対応

	別要求事項		
J61558-2-4(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器,リアクトル,電源装置及びこれに類する装置の安全性 - 第2-4部:絶縁変圧器及び絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-4:2012	IEC 61558-2-4(2009)に対応
J61558-2-4(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-4部:一般用絶縁変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-4:2008	IEC 61558-2-4(1997)に対応 平成29年6月30日まで有効
J61558-2-5(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-5部:かみそり用変圧器及びかみそり用電源装置の個別要求事項	JIS C 61558-2-5:2008	IEC 61558-2-5(1997)に対応
J61558-2-6(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器,リアクトル,電源装置及びこれに類する装置の安全性 - 第2-6部:安全絶縁変圧器及び安全絶縁変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-6:2012	IEC 61558-2-6(2009)に対応
J61558-2-6(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-6部:一般用安全絶縁変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-6:2008	IEC 61558-2-6(1997)に対応 平成29年6月30日まで有効
J61558-2-7(H26)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-7部:玩具用変圧器及び玩具用変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-7:2012	IEC 61558-2-7(2007)に対応
J61558-2-7(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-7部:がん(玩)具用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-7:2008	IEC 61558-2-7(1997)に対応 平成29年6月30日まで有効
J61558-2-8(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-8部:ベル及びチャイム用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-8:2008	IEC 61558-2-8(1998)に対応
J61558-2-9(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-9部:白熱電球のクラス ハンドランプ用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-9:2008	IEC 61558-2-9(2002)に対応
J61558-2-12(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-12部:定電圧変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-12:2008	IEC 61558-2-12(2001)に対応
J61558-2-13(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器,リアクトル,電源装置及びこれに類する装置の安全性 - 第2-13部:単巻変圧器及び単巻変圧器を組み込んだ電源装置の個別要求事項及び試験	JIS C 61558-2-13:2012	IEC 61558-2-13(2009)に対応
J61558-2-13(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-13部:一般用単巻変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-13:2008	IEC 61558-2-13(1999)に対応 平成29年6月30日まで有効
J61558-2-15(H14)	変圧器,電源装置及びこれに類する機器の安全性 パート2-15:医療施設の電源用アイソレート型絶縁変圧器に関する特別要求事項	別紙197	IEC 61558-2-15(1999)に対応
J61558-2-16(H26)	入力電圧1100V以下の変圧器,リアクトル,電源装置及びこれに類する装置の安全性 - 第2-16部:スイッチモード電源装置及びスイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-16:2012	IEC 61558-2-16(2009)に対応
J61558-2-17(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-17部:スイッチモード電源装置用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-17:2008	IEC 61558-2-17(1997)に対応 平成29年6月30日まで有効
J61558-2-19(H21)	変圧器,電源装置,リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2-19部:じょう(擾)乱減衰用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-19:2008	IEC 61558-2-19(2000)に対応

J61558-2-20(H21)	変圧器，電源装置，リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2 - 20部：小形リアクトルの個別要求事項	JIS C 61558-2-20:2008	IEC 61558-2-20(2000)に対応
J61558-2-23(H21)	変圧器，電源装置，リアクトル及びこれに類する装置の安全性 - 第2 - 23部：建築現場用変圧器の個別要求事項	JIS C 61558-2-23:2008	IEC 61558-2-23(2000)に対応
J8528-8(H16)	往復動内燃機関駆動による交流発電装置パート8：低出力 発電装置に対する要求事項及び試験	別紙 199	International Standard Organization 規格 8528-8(1995)に対応

本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。

表2～表5（略）

経 済 産 業 省

20141208商局第2号
平成26年12月12日

経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 寺澤 達也

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正
について

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商
局第3号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

本解釈は、平成27年3月1日から適用する。

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正 新旧対照表

○電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について (20130605商局第3号) 【別表第十二関係】

(傍線部分は改正部分)

改正後				現 行			
別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1・2 (略) 表1. 電気安全に関する基準				別表第十二 国際規格等に準拠した基準 1・2 (略) 表1. 電気安全に関する基準			
基 準			備 考	基 準			備 考
基準番号	表題	本文※		基準番号	表題	本文※	
J60065(H2 6) ・ J60065(H2 3)	(略)	(略)	(略)	J60065(H2 6) ・ J60065(H2 3)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60065(H2 0)</u>	<u>オーディオ、ビデオ及び 類似の電子機器－安全 性要求事項</u>	<u>JIS C 6065: 2007</u>	<u>IEC 60065(200 1)に対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60068-2- 2(H14) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)	J60068-2- 2(H14) ～ J60112(H1 4)	(略)	(略)	(略)
<u>J60127-1(H26)</u>	<u>ミニチュアヒューズー 第1部:ミニチュアヒュ</u>	<u>JIS C 6575-1 :2009+ 追 補</u>	<u>IEC 60127-1(20 06), Amd. No. 1()</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

	<u>ーズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する通則</u>	<u>1(2013)</u>	<u>2011)に対応</u>				
J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)	J60127-1(H22)	(略)	(略)	(略)
<u>J60127-2(H26)</u>	<u>ミニチュアヒューズー第2部:管型ヒューズリンク</u>	<u>JIS C 6575-2:2005+ 追補1(2013)</u>	<u>IEC 60127-2(2003), Amd. No. 1(2003), Amd. No. 2(2010)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズー第2部:管型ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003), Amd. No. 1(2003)に対応 平成30年2月28日まで有効	J60127-2(H20)	ミニチュアヒューズー第2部:管型ヒューズリンク	JIS C 6575-2:2005	IEC 60127-2(2003), Amd. No. 1(2003)に対応
J60127-3(H20) ～ J60227-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60127-3(H20) ～ J60227-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60227-1(H20)</u>	<u>定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー第1部:一般要求事項</u>	<u>JIS C 3662-1:2003</u>	<u>IEC 60227-1(1993), Amd. No. 1(1995), Amd. No. 2(1998)に対応</u> 平成26年10月

							31日まで有効
J60227-2(H23)	(略)	(略)	(略)	J60227-2(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60227-2(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第2部:試験方法	JIS C 3662-2:2003	IEC 60227-2(1997)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60227-3(H20) ～ J60227-5(H23)	(略)	(略)	(略)	J60227-3(H20) ～ J60227-5(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60227-5(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第5部:可とうケーブル(コード)	JIS C 3662-5:2003	IEC 60227-5(1997), Amd. No. 1(1997)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60227-7(H23)	(略)	(略)	(略)	J60227-7(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60227-7(H20)	定格電圧450/750V以下の塩化ビニル絶縁ケーブルー 第7部:遮へい付き又は遮へいなしの2心以上	JIS C 3662-7:2003	IEC 60227-7(1995)に対応 平成26年10月31日まで有効

					<u>の多心可とうケーブル</u>		
J60228(H14) ～ J60245-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60228(H14) ～ J60245-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60245-1(H21)</u>	<u>定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル</u> <u>第1部：一般要求事項</u>	<u>JIS C 3663-1:2007</u>	<u>IEC 60245-1(2003)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60245-2(H20) ～ J60245-8(H23)	(略)	(略)	(略)	J60245-2(H20) ～ J60245-8(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60245-8(H20)</u>	<u>定格電圧450/750V以下のゴム絶縁ケーブル</u> <u>第8部：高可とう性コード</u>	<u>JIS C 3663-8:2003</u>	<u>IEC 60245-8(1998)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60269-1(H14) ～ J60309-1(H14)	(略)	(略)	(略)	J60269-1(H14) ～ J60309-1(H14)	(略)	(略)	(略)

H23)				H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60309-1 (H20)</u>	<u>工業用プラグ, コンセント及びカプラ</u> <u>第1部: 通則</u>	<u>JIS C 8285-1:2007</u>	<u>IEC 60309-1 (1999)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60320-1 (H26) ～ J60335-2-J2 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60320-1 (H26) ～ J60335-2-J2 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60335-2-J2 (H14)</u>	<u>家庭用及びこれに類する電気機器の安全</u> <u>パート2: 電気こたつの個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)</u>	<u>別紙104</u>	<u>J60335-1 (H14)を併用する</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60335-2-J3 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60335-2-J3 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60335-2-J3 (H14)</u>	<u>家庭用及びこれに類する電気機器の安全</u> <u>パート2: ハードあんかの個別要求事項(3版対応のパート1を併用する)</u>	<u>別紙105</u>	<u>J60335-1 (H14)を併用する</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60335-2-	(略)	(略)	(略)	J60335-2-	(略)	(略)	(略)

J5 (H14) ～ J60400 (H23)				J5 (H14) ～ J60400 (H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60400 (H14)</u>	<u>蛍光灯ソケット及びグロースタータソケット</u>	<u>別紙110</u>	<u>IEC 60400 (1999)</u> <u>)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60432-1 (H14)	(略)	(略)	(略)	J60432-1 (H14)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60491 (H14)</u>	<u>エレクトロニックフラッシュ装置の安全要求事項</u>	<u>別紙112</u>	<u>IEC 60491 (1984)</u> <u>)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60502-1 (H21) ～ J60598-2-1 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60502-1 (H21) ～ J60598-2-1 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-1 (H14)</u>	<u>照明器具</u> <u>パート2:個別要求事項</u> <u>セクション1:定着灯器具(4. 1版対応のパート1を併用する)</u>	<u>別紙117</u>	<u>IEC 60598-2-1 (1979), Amd. No. 1 (1987)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>

J60598-2-2 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-2 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-2 (H14)</u>	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション2:埋込形照 明器具(4. 1版対応の パート1を併用する)	別紙118	IEC 60598-2-2(1996), Amd. No. 1(1997)に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60598-2-3 (H26) ～ J60598-2-4 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-3 (H26) ～ J60598-2-4 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-4 (H14)</u>	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション4:一般用移 動灯器具(4. 1版対応 のパート1を併用する)	別紙120	IEC 60598-2-4(1997)に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60598-2-5 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-5 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-5 (H14)</u>	照明器具 パート2:個別要求事項 セクション5:投光器 (4. 1版対応のパート 1を併用する)	別紙121	IEC 60598-2-5(1998)に対応 平成26年10月 31日まで有効

J60598-2-6 (H25) ～ J60598-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-6 (H25) ～ J60598-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)
<u>J60598-2-14 (H26)</u>	<u>照明器具— 第2-14部:管形冷陰極放電ランプ(ネオン管を含む)用照明器具及び類似器具に関する安全性要求事項</u>	<u>JIS C 8105-2-14:2013</u>	<u>IEC 60598-2-14 (2009) に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60598-2-17 (H25) ～ J60598-2-19 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60598-2-17 (H25) ～ J60598-2-19 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60598-2-19 (H14)</u>	<u>照明器具 パート2:個別要求事項 セクション19:空調照明器具(安全要求事項) (4.1版対応のパート1を併用する)</u>	<u>別紙127</u>	<u>IEC 60598-2-19 (1981), Amd. No. 1 (1987), Amd. No. 2 (1997) に対応 平成26年10月31日まで有効</u>
J60598-2-	(略)	(略)	(略)	J60598-2-	(略)	(略)	(略)

20 (H25) ～ J60670-22 (H20)				20 (H25) ～ J60670-22 (H20)			
J60691 (H26)	<u>温度ヒューズー 要求事項及び適用の指 針</u>	<u>JIS C 6691 :2009+ 追 補 1 (2013)</u>	<u>IEC 60691 (2002) , Amd. No. 1 (20 06) , Amd. No. 2 (2010) に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J60691 (H22)	温度ヒューズー 要求事項及びガイドラ イン	JIS C 6691:2009	IEC 60691 (2002), Amd. No. 1 (2006) に対応 <u>平成30年2月28 日まで有効</u>	J60691 (H22)	温度ヒューズー 要求事項及びガイドラ イン	JIS C 6691:2009	IEC 60691 (2002), Amd. No. 1 (2006) に対応
J60695-2-1/0 (H14) ～ J60730-1 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60695-2-1/0 (H14) ～ J60730-1 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-1 (H20)	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置ー 第1部：一般要求事項</u>	<u>JIS C 9730-1 :2004</u>	<u>IEC 60730-1 (1999) に対応 平成26年10月31日まで有効</u>
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-1 (H14)	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御</u>	<u>JIS C 9730-2-1:2000</u>	<u>IEC 60730-2-1 (1989) に対応</u>

					<u>装置一</u> <u>第2-1部:家庭用電気</u> <u>機器の電気制御装置の</u> <u>個別要求事項</u>		<u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2- 2(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 2(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-</u> <u>2(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類す</u> <u>用途の自動電気制御</u> <u>装置一</u> <u>第2-2部:感熱式モー</u> <u>タ保護装置の個別要求</u> <u>事項</u>	<u>JIS C 9730-2-</u> <u>2:2004</u>	<u>IEC 60730-2-</u> <u>2(2001)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2- 3(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 3(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-</u> <u>3(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類す</u> <u>用途の自動電気制御</u> <u>装置一</u> <u>第2-3部:蛍光ランプ</u> <u>用安定器の感熱式保護</u> <u>装置の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-</u> <u>3:2004</u>	<u>IEC 60730-2-</u> <u>3(1990), Amd. N</u> <u>o. 1(1995), Amd</u> <u>. No. 2(2001)に</u> <u>対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2- 4(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 4(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-</u>	<u>家庭用及びこれに類す</u>	<u>JIS C 9730-2-</u>	<u>IEC 60730-2-</u>

				4(H20)	る用途の自動電気制御装置－ 第2－4部:密閉形及び半密閉形の電動圧縮機用の感熱式モータ保護装置の個別要求事項	4:2004	4(1990), Amd. No. 1(1994), Amd. No. 2(2001)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-5(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-5(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-5(H20)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－5部:自動電気バーナコントロールシステムの個別要求事項	JIS C 9730-2-5:2004	IEC 60730-2-5(2000)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-6(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-6(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-6(H20)	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－6部:機械的要求事項を含む自動電気圧力検出制御装置の個別要求事項	JIS C 9730-2-6:2004	IEC 60730-2-6(1991), Amd. No. 1(1994), Amd. No. 2(1997)に対応 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-	(略)	(略)	(略)	J60730-2-	(略)	(略)	(略)

7 (H23)				7 (H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-7 (H20)</u>	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－7部:タイマ及びタイムスイッチの個別要求事項	<u>JIS C 9730-2-7:2004</u>	<u>IEC 60730-2-7 (1990), Amd. No. 1 (1994)</u> に対応 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-8 (H20) ・ J60730-2-9 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-8 (H20) ・ J60730-2-9 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-9 (H20)</u>	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－9部:温度検出制御装置の個別要求事項	<u>JIS C 9730-2-9:2004</u>	<u>IEC 60730-2-9 (2000), Amd. No. 1 (2002)</u> に対応 平成26年10月31日まで有効
J60730-2-10 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-10 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-10 (H20)</u>	家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2－10部:モータ起	<u>JIS C 9730-2-10:2004</u>	<u>IEC 60730-2-10 (1991), Amd. No. 1 (1994), Amd. No. 2 (2001)</u>

					<u>動リレーの個別要求事項</u>		<u>に対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60730-2-11 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-11 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-11 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2-11部:エネルギー調整器の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-11:2004</u>	<u>IEC 60730-2-11 (1993), Amd. No. 1 (1994), Amd. No. 2 (1997) に対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60730-2-12 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-12 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-12 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－ 第2-12部:電動式ドアロックの個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-12:2004</u>	<u>IEC 60730-2-12 (1993), Amd. No. 1 (1995)に 対応 平成26年10月 31日まで有効</u>
J60730-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-13 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-13 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御</u>	<u>JIS C 9730-2-13:2004</u>	<u>IEC 60730-2-13 (1995), Amd.</u>

					装置－ 第2－13部:湿度検知 制御装置の個別要求事 項		No.1(1997), Am d.No.2(2000) に対応 平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 14(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 14(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2- 14(H20)	家庭用及びこれに類す る用途の自動電気制御 装置－ 第2－14部:電気アク チュエータの個別要求 事項	JIS C 9730-2- 14:2004	IEC 60730-2- 14(1995), Amd. No.1(2001)に 対応 平成26年10月 31日まで有効
J60730-2- 15(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2- 15(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2- 15(H20)	家庭用及びこれに類す る用途の自動電気制御 装置－ 第2－15部:ボイラー 用のフロート又は電極 式の自動電気水位検知 制御装置の個別要求事 項	JIS C 9730-2- 15:2004	IEC 60730-2- 15(1994), Amd. No.1(1997)に 対応 平成26年10月 31日まで有効
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	J60730-2-	家庭用及びこれに類す	JIS C 9730-2-	IEC 60730-2-

				<u>16(H20)</u>	<u>る用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－16部：家庭用及びこれに類するフロー</u> <u>ト式自動電気水位作動</u> <u>制御装置の個別要求事項</u>	<u>16:2004</u>	<u>16(1995), Amd.</u> <u>No. 1(1997), Am</u> <u>d.No. 2(2001)</u> <u>に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2-17(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-17(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-17(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－17部：ガスバルブの個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-17:2004</u>	<u>IEC 60730-2-17(1997), Amd.</u> <u>No. 1(2000)に</u> <u>対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-18(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途の自動電気制御装置－</u> <u>第2－18部：水流量及び空気流量検出制御装置の個別要求事項</u>	<u>JIS C 9730-2-18:2004</u>	<u>IEC 60730-2-18(1997)に</u> <u>対</u> <u>応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60730-2-19(H23)	(略)	(略)	(略)	J60730-2-19(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60730-2-</u>	<u>家庭用及びこれに類す</u>	<u>JIS C 9730-2-</u>	<u>IEC 60730-2-</u>

				<u>19(H20)</u>	<u>る用途の自動電気制御装置ー</u> <u>第2ー19部:機械的</u> <u>要求事項を含む電動式オ</u> <u>イルバルブの個別要求</u> <u>事項</u>	<u>19:2004</u>	<u>19(1997), Amd.</u> <u>No. 1(2000)に</u> <u>対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60745-1(1版-H14) ～ J60884-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60745-1(1版-H14) ～ J60884-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-1(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第1部:通則</u>	<u>JIS C 8282-1:2007</u>	<u>IEC 60884-1(2002)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60884-2-1(H23)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-1(H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-2-1(H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第2ー1部:ヒューズ付きプラグの個別要求事項</u>	<u>JIS C 8282-2-1:2007</u>	<u>IEC 60884-2-1(1987)に対応</u> <u>平成26年10月</u> <u>31日まで有効</u>
J60884-2-	(略)	(略)	(略)	J60884-2-	(略)	(略)	(略)

2 (H23)				2 (H23)			
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-2-2 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第2-2部:機器用コンセントの個別要求事項</u>	<u>JIS C 8282-2-2:2007</u>	<u>IEC 60884-2-2(1989)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60884-2-3 (H23)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-3 (H23)	(略)	(略)	(略)
(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	<u>J60884-2-3 (H20)</u>	<u>家庭用及びこれに類する用途のプラグ及びコンセントー</u> <u>第2-3部:固定配線用のインターロックをもたないスイッチ付きコンセントの個別要求事項</u>	<u>JIS C 8282-2-3:2007</u>	<u>IEC 60884-2-3(1989)に対応</u> <u>平成26年10月31日まで有効</u>
J60884-2-5 (H20) ～ J61084-2-1 (H14)	(略)	(略)	(略)	J60884-2-5 (H20) ～ J61084-2-1 (H14)	(略)	(略)	(略)
<u>J61184 (H26)</u>	<u>差込みランプソケット</u>	<u>JIS C 8122:2012</u>	<u>IEC 61184(2008)に対応</u>	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
J61184 (H2)	差込みランプソケット	JIS C 8122:	IEC 61184(19	J61184 (H2)	差込みランプソケット	JIS C 8122:	IEC 61184(19

0)		2006	97), Amd. No. 1 (2000) に対応 <u>平成30年2月28日</u> まで有効	0)		2006	97), Amd. No. 1 (2000) に対応
J61195 (H14) ~ J8528-8 (H16)	(略)	(略)	(略)	J61195 (H14) ~ J8528-8 (H16)	(略)	(略)	(略)
<p>※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。</p> <p>表 2 ~ 表 5 (略)</p>				<p>※本文別紙中の下線は、対応する国際規格との差異である。</p> <p>表 2 ~ 表 5 (略)</p>			